

◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第2次実施計画（平成28年度～30年度）の平成30年度の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	6
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	12

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	18
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	19
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	21
基本的施策4	国際交流の推進	22

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	25
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	28

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備	31
基本的施策2	子育て支援体制の充実	37

計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	47
2. 市民による推進体制の整備	50

平成30年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項	
基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進						
（1）広報・啓発活動の充実						
市民サービス	① 講演会、学習会の開催	<p>① 登別市男女共同参画フォーラム2018 西いぶり人権啓発活動地域ネットワーク協議会と協力し、「登別市人権啓発講演会」を開催。「逆境に負けない強い心をつくる」と題し、森本稀哲氏による講演を開催。550名参加。 平成30年11月24日</p> <p>② プラタナス・フォーラム 男女共同参画社会づくりについて、地元で活躍されている方々を迎え、「障がいとともに生きて」と題し、木村節子さん、木村純一さん夫妻を講師に講演を行った。73名参加。（男性：12名、女性：61名）また、胆振女性リーダー養成研修についての説明を行った。 平成30年9月1日</p> <p>③ のぼりべつ男女平等参画懇話会 DVD上映会「種子ーみんなのもの？それとも企業の所有物？」、講演会「あつという間に決ってしまった“種子法廃止”」を室蘭市・伊達市の女性団体と共同で開催。70名参加 平成30年12月2日</p>	<p>① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議として「登別市人権啓発講演会」の開催に協力した。次年度については、例年通り男女共同参画の趣旨に沿った講演内容で開催する。</p> <p>② ③昨年より参加人数は増加しているが、男女共同参画についての講演会や学習会の継続的な開催及び市民周知に努める必要がある。</p>	<p>女性団体のフォーラムと登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等を開催する。 男女共同参画フォーラム2019：1回開催</p> <p>プラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会：1回開催</p>		
	② 情報紙「アンダンテ」の編集・発行	<p>登別市男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」15号を3月に発行し、町内会回覧、市内企業等へメール配信、市内5か所の男女共同参画情報コーナーへの設置等を行った。</p>	<p>男女共同参画を推進している事業所や市内で活躍されている女性の発掘に努める。</p>	<p>情報紙「アンダンテ」の発行を町内会回覧ではなく、広報折り込みの全戸配布を行う。</p>		

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	③男女共同参画情報コーナーの充実（市内5か所のパンフレット棚）	鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールの計5カ所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。	男女共同参画情報コーナーの存在の周知が必要である。	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示（市内5箇所）	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、鷺別支所・登別支所・登別温泉支所・本庁舎・市民会館・図書館に国からのポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	男女共同参画週間が1週間と短いため、ポスター掲示やチラシ配布はしているが広く市民にいき届いていない。	継続してポスターを男女共同参画週間中に掲示する。チラシ等も男女共同参画情報コーナーに配置する。	
	⑤出前フリートーク	「男性の料理教室」においてフリートークをする予定であったが、対象地区連合町内会との日程調整が合わず、実施できなかった。	対象町内会への周知・広報に努めるとともに、事業の実施内容、開催日等について検討が必要である。	男女共同参画社会づくり推進会議で「男性への啓発」について再考し計画案を作成する。	
	⑥小学4年生向け啓発冊子（男らしく？女らしく？自分らしく！）の発行・充実	人権の尊重や男女平等について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により作製し、小学4年生374名に配布。またその保護者にアンケート調査を実施（131名回答）	アンケートにおいて「男女共同参画」というテーマへの保護者の関心度は37.4%（平成29年度は38.3%）と、依然として低い。一方で、子どもの性別役割の固定概念が低いことから、保護者への啓発が大きな課題である。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートの実施を行う。 また、タイトルを「あなたらしく、自分らしく！」に見直した。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字等）	男女共同参画週間にあわせて男女共同をより身近に感じてもらうために、習字、標語、ポスターを募集し、市民会館において6月23日から29日まで作品を展示した。習字は970、標語は292、ポスターは18点の応募があった。	学校からの応募はあるが、市民（大人）からの応募が無かったことから、周知を強化する。	男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行う。	
	⑧男性への男女共同参画の啓発	男女共同参画社会づくり推進会議で、「男性の料理教室」を実施する予定であったが、対象地区連合町内会との調整が合わず実施できなかった。	対象町内会への周知・広報に努めるとともに、事業の実施内容、開催日等について検討が必要であ	男女共同参画社会づくり推進会議で具体的な計画案を作成し、次年度以降の実施とする。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス			る。		
	⑨ホームページの充実	男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載した。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市ホームページに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催事業が迫っているものによっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	登別市男女共同参画情報紙「アンダンテ」で女性が活躍している職場や人物を掲載した。 国や北海道の啓発資料等を男女共同参画情報コーナーに設置した。	女性活躍推進法に基づく事業については、商工労政グループとの連携が必要である。	引き続き情報紙「アンダンテ」に、活躍している女性や働きやすい環境を整えている事業所等を掲載し、国や北海道からの資料に関しては商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	
市民協働	⑫町内会（連合町内会）との学習会	町内会女性役員を対象とした「市内視察研修会」を実施。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識啓発を推進した。		2019年度は実施なし	本研修会の主催は登別市連合町内会
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	1-(1)-②	・アンダンテについて、町内回覧のためか読まずに他人事と思って回す方が多いイメージだったのですが、今年度から全戸配布によって活動等が今より周知され、協力や啓発につながると期待できます。			
	1-(1)-⑥	・中学生に配布しても良いと思います。 ・小学生向けのアンケートで、保護者の関心度が低下しています。子どもへの影響も大きいと思いますので、その対策を考える必要があると思います。			
	1-(1)-⑦	・大人から応募が無かった件について、「文化協会 書道連盟」に声をかけたらどうでしょうか。			

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	1-(1)-⑪	・実際に活動している女性が身近にいることは励みになりました。			
(2) 情報収集・提供の推進					
市民サービス	①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり企画・編集会議を経て、「走り出せ、性別のハードルを越えて、今～男女共同参画社会を目指して～」と題したDVに関する記事を広報のぼりべつ11月号に掲載した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえるよう、掲載内容を厳選する必要がある。	「広報部会」において企画・編集し11月号広報紙に「小特集」を掲載する。	
	②ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・推進会議・推進会議議事録掲載）	登別市男女共同参画基本計画（第2次）第2次実施計画（平成28年度～平成30年度）において平成29年度の実施計画の推進状況について掲載した。 また、登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員からのコメントを掲載し、市民にわかりやすい内容とした。	ホームページの内容の充実を図る。	引き続き、市民にわかりやすい内容として情報提供を行う。	
	③インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	市ホームページに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催事業が迫っているものによっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	④男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	登別市男女共同参画情報紙「アンダンテ」で女性が活躍している職場や人物を掲載した。 国や北海道の啓発資料等を本庁舎市民ホール等に設置した。	女性活躍推進法に基づく事業については、商工労政グループとの連携が必要である。	引き続き情報紙「アンダンテ」に、活躍している女性や働きやすい環境を整えている事業所等を掲載し、国や北海道からの資料に関しては商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	
図書館	⑤図書館の図書の実と整備	図書の充実と書架の整備に努めた。		引き続き、図書の充実と書架整備に努める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
図書館	⑥図書館の女性棚の充実	アーニス分館の男女共同参画関係資料コーナーの充実に努めた。	アーニス分館に専用コーナーがあることのPRが十分でなかった。	引き続き、男女共同参画コーナーの充実に努めるとともに、市民への周知に努める。	
	⑦女性関連図書の情報提供	「家庭女性問題」(250冊)「女性労働問題」(170冊)に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙、図書、パンフレット、ホームページでの情報提供など手段としてはこれ以上ないのかもしれないが、全く興味のない人や、全く知らない人にどう伝えればよいのか、どんな提供の仕方があるのか、別の手段を推進会議の中で模索していきたい。 			
	1-(2)-⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・アーニス分館に男女共同参画資料コーナーの充実が図られたこのことですので、男女共同参画週間には、特にPRに取り組んでいただきたい。 			
(3) 実態調査の実施					
市民サービス	①企業や各種団体の女性の参画状況調査【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数（労働基本調査隔年実施）】	町内会(94単位町内会) 女性会長 1人 女性副会長 22人 PTA会長(小学校8校中、中学校5校中) 女性会長2名 (※市内事業所女性役職員は隔年実施のため平成30年度実施年ではない。)	女性の活躍できる場や、参画の推進を啓発する必要がある。		
	②男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率を100%に近づけるように努める。	各事業毎にアンケートを実施し、今後の取り組みに生かしていく。	
	③調査結果の情報提供	登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ結果報告及び、結果の一部を情報紙「アンダンテ」に掲載した。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員だけでなく、市民にも周知する必要がある。	各種事業で調査したものについては、ホームページや市の刊行物に掲載し、市民への周知を行う。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・町内会など、まだまだ男女平等ではなく、固定観念が強いように感じます。（連町との話し合いが必要かと思えます。） ・女性の参画が乏しい感じ。女性は育児や家事に追われ社会進出の機会が少ないかもしれません。			
	1-(3)-①	・調査はぜひ続けてほしいです。			
（４）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備					
市民サービス	①市民団体の事業支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス）	I-1-(1)-①に記載		引き続き各女性団体（プラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会）で開催される事業の支援を行う。	
	②登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動	I-1-(1)-①に記載		男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム 2019 を開催する。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	・各会議にて、整備されていると思います。				
基本的施策 2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進					
（１）家庭における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	・幼稚園、小学校、保護者の連携による各学級の学習会のほか、全体学習会（講演会）、活動展を行った。 学級数：12学級（小学校8学級、幼稚園4学級） 各学級学習会：34回、1,389名参加 全体学習会：2回、39名参加 活動展：7学級で実施	学級によっては、事業の進め方等で負担に感じたり、保護者のライフスタイルの変化により学級を開設する意義等を理解することが難しいなどの課題が見られることから、平成31(2019)年度を通じて事業の検討を行う。	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス		I-1-(1)-⑧に記載			
	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑩に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	2-(1)-①	・家庭教育学級での学習会は、保護者の意識を高めるためには必要であり重要と考えます。			
(2) 学校における男女平等の推進					
学校教育	①人権教育等の理解を深める図書の購入の推進	読書活動を通して児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介し、教師の指導に活用した。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
	②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
	③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
学校教育	④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	2-(2)-②	・人権教室は児童の評判が良いと感じます。人権を子どもの頃から身近に考えるきっかけになるので今後も続けてほしいです。			
	2-(2)-⑤	・健全な食生活を実現するために、学校の教育ばかりでなくPTA、保護者の食育も必要ではないでしょうか。			
(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進					
子育て	①登別市私立幼稚園協会への情報提供	私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。	子ども・子育て新制度へ移行した事業者と移行していない事業者が混在しているため、より情報提供等の機会を増やすことが必要である。	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て	②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会へ出席しており、それらへの積極的な参加を促した。 また、幼稚園協会へ職員研修のための補助金を交付した。	子ども・子育て新制度へ移行した事業者については、平成29年度より研修のための補助金を廃止したことや、研修受講できる職員数が限られていることから、幼児教育に関わる者に対する研修受講機会を確保することが必要である。	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
市民サービス	③女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑪に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・小きなときから色々な人がいて当たり前、差別してはいけない等、話題にしてほしいです。 ・保育士、幼稚園の先生にも、より積極的に研修会に参加してもらいたいです。 			
（４）科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進【追加項目】					
市民サービス	①女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発資料等を本庁舎市民ホール等に設置した。		国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し情報提供できるよう努める。	
商工労政	②女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	昨年度と同様、国、北海道からの女性研究者の先進的事例等について関係団体及び事業所の周知メールにて情報提供し、啓発を図った。	特になし	平成30年度と同様に情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・最近では、理工系大学の女性の学生が増え、女性進出の好ましい状況になってきていると思います。 			

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（５）生涯学習や社会教育における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	I-2-(1)-①に掲載	家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。	平成30年度と同様に事業を進める。	
市民サービス		I-2-(1)-⑧に掲載			
社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	・登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース講座 8回実施（参加者総数209名） 連携コース講座 140講座登録	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	平成30年度と同様に事業を進める。	
	③胆振女性リーダー養成研修事業	・胆振管内社会教育共同事業として、地域で活動している女性を、女性教育の振興と男女共同参画社会に形成に資することを目的として運営されている独立行政法人国立女性教育会館（通称：NWE C[ヌエック] 埼玉県嵐山町）が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行った。 期 間 8月29日（水）～9月1日（土） 行 程 3泊4日 派遣先 独立行政法人国立女性教育会館 人 員 3名（一般2名、市職員1名）	派遣者数確保に向け、市内女性団体等へ直接呼びかけを行う等更なる周知を図る一方で、平成30年度から男性の参加が認められる中で本市における事業のあり方について検討を行う。	平成30年度と同様に事業を進める。 期 間 8月28日（水）～31日（土） 行 程 3泊4日 派遣先 独立行政法人国立女性教育会館 人 員 2名（目標値）	
図書館	④図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 394冊 ・家庭関係書（女性関係）356冊 ・女性文化関係書 12冊 （2019.05.11現在）	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
社会教育	⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	・市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体 13 団体	利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。	平成30年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・図書館の女性史資料や書物が増えましたが、中高生にもわかりやすい本を増やしても良いと思います。			
	2－（5）－③	・国内規模の研修を受けてこられた方が、その経験を発表する場で報告していただけてないことが残念です。			
	2－（5）－④	・ぜひ、周知活動強化してほしいです。			
（6）地域づくりの人材育成【追加項目】					
市民協働	①町内会（連合町内会）との学習会【再掲】	I－1－（1）－⑫に掲載			
商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各団体及び事業所へ発信し、周知を行ったほか、「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施した。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	人材育成に係る講座等を開催するとともに、人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の配置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供を行い、周知を図る。	
市民サービス	③広報紙やホームページの活用による周知・普及啓発活動	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」において掲載周知した。	市民が必要としている内容の充実した情報を提供していきたい。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で内容の充実した記事を掲載する。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
社会教育	④胆振女性リーダー養成研修事業	I-2-(5)-③に掲載			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・地域を支えてくれる人たちの高齢化が激しく、働き盛りの人も興味を持ってくれるようなことを考えるようにしたい。			
	2-(6)-②	・ワーク・ライフ・バランス実践講座の参加者の状況について把握し、参加者の増加への働きかけが必要なのではないでしょうか。			
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止					
(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進					
市民サービス	①暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	啓発記事を男女共同参画情報紙「アンダンテ」において掲載した。北海道からの啓発用のパンフレットやチラシは男女共同参画情報コーナーに配置した。	年1回発行の情報紙「アンダンテ」掲載に留まっている。	情報紙「アンダンテ」に限らず、広報のぼりべつや市民サービスだよりで啓発を行う。	
	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施し、各部署の協力により連携が図られた。 窓口対応において、本人からの申し出または遣り取りにより、他部署での相談や手続きが必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便が図られるよう努めた。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	各部署が市の支援を認識し、ワンストップサービスの徹底に努める。	
税務			特になし	これまでの取り組みを、継続して実践していく。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
社会福祉		市民サービスグループから情報提供があったDV被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら、生活再建を支援する。	被害者の置かれた状況によっては、経済的な側面以外からのアプローチが必要で、対応が困難な場合がある。	関係機関との連携を密にして、精神的支援等を含めた対応を早期に行う。	
子育て		I-3-(3)-1-① I-3-(3)-2			
健康推進		母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民サービスグループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	関係機関と情報共有し、継続した支援が必要である。	平成30年度と同様、関係機関との連携を図り、必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		実績なし	特になし	DV被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
障がい福祉		市民サービスグループ（市民相談室）より情報提供があったDV被害者について、障がい福祉関係の手続きを行った。	特になし	平成30年度と同様の事業を実施する。	
国民健康保険		市民サービスグループ（市民相談室）より情報提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	
年金・長寿医療		実績なし	特になし	DV被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
建築住宅		実績なし	特になし	引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		実績無し		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
（2）セクシャル・ハラスメント防止対策の推進					
市民サービス	情報紙の発行	平成30年度の情報紙「アンダンテ」や広報のぼりべつでは、紙面のスペース上掲載することができなかった。	広報や冊子への掲載内容には限りがあるが、毎年事例を変えて情報を提供して行きたい。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で情報提供していく。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・セクハラを受けたと名乗り出ても、その人の人格が損なわれずに済むようなシステム作りが必要だと思います。			
（3）配偶者暴力に関する方針 【追加項目】					
市民サービス	1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示板において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。また、相談者の意思に沿うよう支援に努め、NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 36件	相談者が窓口へ来庁時には、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
税務		I-3-(1)-②に記載			

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
社会福祉		市民サービスグループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関との連携調整などについて理解を得た。 また、配偶者等から暴力情報があった場合、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて保護支援を実施した。	市民サービスグループや関係機関との連携を行い、情報を密にする必要がある。	市民サービスグループが主催する研修会などに参加し、配偶者等からの暴力に対して適切な対応を速やかに関係機関と連携調整を行い、必要に応じて支援する。	
子育て		関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：15件 関係機関への通報等：15件	児童相談所が単独で対応しているケースもあるため、全てのケースについての情報共有の仕方について、今後検討が必要。	平成30年度と同様の内容で進める。	
健康推進		相談事例が発生した場合は、市民サービスグループ、子育てグループ等と連携し、必要な支援につなげている。	関係機関と情報共有し、継続した支援が必要である。	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し、必要な支援を行っている。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センターその他の関係機関と連携し対応した。 通報件数：10件	虐待が発生する要因は様々であり、いくつかの要因が複雑に絡み合っている。発生要因を的確に把握し、対応、支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っている。	
障がい福祉		実績なし		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っている。	
国民健康保険		市民サービスグループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。平成30年5月17日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き、市民サービスグループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		医療費助成制度に関する相談や手続きに関する事務を進めた。	担当内における対象者の情報の共有や管理の徹底に努める。	関係機関と連携を図りながら、業務を進めていく。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
建築住宅		実績なし	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		実績なし		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民サービス	②民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃、光熱水費の一部を補助した。平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助。 シェルター入所者4名、同伴者2名。	特になし	今年度も引き続き補助していく。	
	2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関連含む）	NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力防止相談センター、北海道立女性援助センター等との連携に努めた。 また、情報紙「アンダンテ」等DV相談先を掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や本庁舎市民ホール等に設置した。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	関係機関からの情報の提供と市からの発信を引き続き行う。	
社会福祉		市民サービスグループと連携して、生活保護や生活困窮者自立支援等の相談対応を、被害者の求めに応じて行った。	特になし	平成30年度と同様の内容で進める。	
子育て		市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと	平成30年度と同様の内容で進める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て		連携し対応した。 相談件数：3件 関係機関への通報等：3件 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 利用実績：3件	思われるため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行って行く。		
健康推進		市民サービスグループ、子育てグループ等と連絡調整をして、必要に応じて個別ケース会議を開催し情報共有した。	配偶者からの暴力・暴言等の場合、相談が長期間にわたる事例もあるため、関係機関で常に情報を共有し連携していく必要がある。	相談があった場合、速やかに関係機関との連絡調整を図っていく。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める。	
市民サービス	3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進 ①DV防止法の周知啓発	広報のぼりべつ11月号にDVに関する小特集を組み、相談窓口として、室蘭警察署、配偶者暴力支援センター、道立女性相談支援センター、NPO ウィメンズネット・マサカーネを掲載した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法や相談先のパンフレットを市内5箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。	広報紙や情報紙「アンダント」等を活用し周知に努める。	
	②DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を平成30年5月17日開催した。NPO法人 ウェメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。参加人数名18名。	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催する必要がある。	令和元年5月15日開催	
	③DV相談に関する	平成28年度に作製したポスターを引き続き公共施設等に掲示した。	掲示したポスターの経年劣化が進んでいる。	令和元年度9月末の作製に向け協議を進める。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	市独自のポスター作製				
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	ドメスティック・バイオレンス関係書 9冊（2019.05.11現在）	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・とても努力し、成果を上げていることが伺えます。ぜひ継続して欲しいと思います。			

平成30年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進					
（1）各種審議会等への女性の登用の促進					
人事・行政管理	①審議会等委員の女性の登用実態調査（平成34年度までに40%とする）	平成31年4月1日時点 登用率 22.6% （内訳）44組織 611名中女性138名	前年度比1.2%減	登用率 30%	
	②審議会等委員の公募の推進	未実施	全庁周知の徹底が図られていなかった。	全庁周知を徹底する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		・女性の進出が進まないと、女性の目線から意見が反映されにくいので、半数までとはいかなくても、登用が増すようなアイデアを作り出す必要があると思います。			
（2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大					
人事・行政管理	①審議会等委員の公募の推進【再掲】	未実施	全庁周知を徹底する。	全庁周知を徹底する。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	②胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加	研修へ参加された方が登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員として活動を行った。	新たに研修へ参加された方が、各種団体へ所属していただけるよう情報提供を行う。	各種事業の推進に向けて活動を行っていく。	
基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進					
(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進					
市民サービス	①情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、登別市男女共同参画社会づくり推進会議に情報提供し、事業推進に役立てた。		今後も登別市男女共同参画社会づくり推進会議へ情報提供し、活用していく。	
市民協働	②地区連合町内会等への情報提供、参加呼びかけの強化	実績なし		連合町内会役員会において、情報提供や参加呼びかけを行う。	
市民協働	③町内会（連合町内会）との学習会【再掲】	I-1-(1)-⑫に掲載			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の町内会活動を通じて、男女平等の意識改革に気が付いているのでしょうか。表面上は大部分修正されているようですが、あと一歩・・・というところでしょうか。 ・市内の町内会長に女性はいますが、まだまだ男性の理解度が薄いのではないのでしょうか。女性が活躍するには、家事、介護等、女性が担うのが当然という風習が足かせになっていると思います。 ・今後も情報紙、パンフレットの活用が必要です。 			
(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施。	商工会議所の会員でない企業への情報提供手段がなく、また、会員数が膨大であることから、情報提供も迅速に行うことができない。	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施するとともに、市が実施する周知メールの受信者数の増加を図る。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 886人 ・提供会員 181人 ・両方会員 172人 ・活動状況 2,731人（預かり延べ人数） ・活動総時間 5,125時間 	利用者（活動時間）が年々増加している一方、提供会員数は横ばいとなっており、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。	平成30年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援【再掲】	I-2-(5)-⑤に掲載			
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知 	就労相談窓口の利用者は増加傾向にあるが、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様の事業を実施する。	
（3）防災分野における男女平等の推進 【追加項目】					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	防災研修や訓練等の場で自主防災組織等における女性の参画について働きかけを行った。	特になし	引き続き、防災研修や訓練等の場、広報紙等を用いて、自主防災組織等における女性の必要性について啓蒙し、参画しやすい環境づくりを支援していく。	
総務	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	「のぼりべつ防災タウンページ」「避難所運営マニュアル」などを通じて、防災の観点から男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発した。	特になし	引き続き、防災研修や訓練等の場、広報紙等を用いて、男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発していく。	
市民サービス	③女性の視点を活かした防災活動の促進	のぼりべつ女性防災ネットワーク会議において、「避難所運営ゲーム北海道版 HUG（通称 Do はぐ）を体験。平成31年1月29日開催。		「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし地域全体の防災力を高めて活動する。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
消防総務	④女性消防団員の入団促進	1名入団 （参考）平成31年3月31日現在の女性団員数13名	PR活動により1名の入団があったが、2名の退団があり前年度14名から1名減の13名となった。	女性分団の定数（20名）を目標に入団促進を促す。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な避難所生活を想定し、災害弱者（女性、子ども、高齢者、障がい者など）を守るべく、女性の防災リーダーを育成する必要があると思います。 ・女性から見た防災、男性から見た防災を両方活かしてください。 			
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進					
（1）家庭生活への男性の参画促進					
市民サービス	①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、社会問題等を取り上げ、子どもや女性に関する主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえような掲載内容を厳選する必要がある。	今年度も引き続き情報発信していく。	
社会教育	②市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）【再掲】	I-2-(1)-①に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。	平成30年度と同様の事業を実施する。	
健康推進	③男性のための研修会開催	小学生の子どもとその父親を対象にした男性のための料理教室を年1回実施し、28人（親13人・子15人）が参加した。	平成29年度は未就学児をもつ父親とその家族を対象に実施したが、集客に課題があったことから、対象者の見直しを行い、平成30年度から、計画を変更した。	2020年の東京オリンピックへ向けて、年1回継続して実施する。	東京2020オリンピック登別市ホストタウンプログラムとして実施。
市民サービス	④企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループ及びプラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会へメールおよび郵送等で情報提供を行った。		引き続き情報提供を行う。	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政		最新情報を市が実施する周知メール等により各関係団体及び事業所に発信し、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	引き続き周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、周知メールの受信事業所数の増加を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・家事労働の重要性と事業者へ依頼した場合の経費について考えてみるのはいかがでしょうか。			
(2) 男性を対象とした学習機会の充実 【追加項目】					
市民サービス	①学習会の開催（男性の料理教室）	I-1-(1)-⑧に記載			
	②情報紙、パンフレット、リーフレット等を活用した広報・啓発活動	I-2-(6)-③に記載			
図書館	③関連図書の収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊 We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	
基本的施策4 国際交流の推進					
(1) 先進的な国との交流促進					
企画調整	①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進した。 【派遣期間】 平成30年8月9日～18日 【派遣人数】	継続して周知を行う。	【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整		<p>中学生6名（男子3名・女子3名）、引率者2名</p> <p>【出国前の活動内容】 英語及びデンマーク語での会話、デンマークの文化・歴史、派遣先でのプレゼンテーションなどの事前研修</p> <p>【派遣先での活動内容】 ・学校訪問、授業体験、生徒との交流※リングフリー校 ・ホームステイによる生活体験 ・歴史的施設などの見学 ※アンデルセン博物館、レゴランド、イーエスコー城、老人ホーム、図書館等 ・オリンピック関連施設の見学</p> <p>【帰国後の活動】 事後研修、報告書作成、市主催による体験報告会</p>			
	②国際交流推進事業	なし			
（2）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進					
企画調整	② 国際交流推進事業	<p>【国際理解講座】 市民の国際理解を深めるため、講師として駐日デンマーク王国大使や留学生、ALTなどを招き6回開催した。</p> <p>・第1回 平成30年4月26日 講師：駐日デンマーク王国大使フレディ・スヴェイネ 内容：デンマーク王国の文化とスポーツ～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～ 参加人数：255名</p> <p>・第2回 平成30年5月22日</p>	継続して周知を行う。	<p>【国際理解講座開催回数】 年5回</p> <p>【目標参加人数】 150名</p>	

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整		<p>講師：ALT コージ・ウメザワ</p> <p>内容：出身地カナダ・オンタリオ州トロントと日本での暮らしについて</p> <p>参加人数：36名 （男性：20名、女性：16名）</p> <p>・第3回 平成30年8月23日 講師：アシィ アワ</p> <p>内容：私の国トーゴ</p> <p>参加人数：46名 （男性：23名、女性：23名）</p> <p>・第4回 平成30年10月1日 講師：市職員 孔 佩群（コウハイゲン）</p> <p>内容：ふるさと中国の文化や論語などについて</p> <p>参加人数：25名 （男性：16名、女性：9名）</p> <p>・第5回 平成30年10月31日 講師：日本工学院北海道専門学校 留学生 李家豪（リカゴウ）</p> <p>内容：マカオの文化や日本との違いについて</p> <p>参加人数：30名 （男性：22名、女性：8名）</p> <p>・第6回 平成30年11月20日 講師：株式会社 富士通総研 森田 麻記子</p> <p>内容：デンマーク王国の文化や歴史などについて</p> <p>「デンマークを学ぼう！～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～」</p>			

担当グループ	主要事業	H30年度事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
企画調整		参加人数：55名 （男性：34名、女性：21名）			

平成30年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現					
（1）男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進					
商工労政	①女性活躍推進法の周知、啓発	北海道が主催する「女性活躍推進を進めるための説明会」について、周知メールにより関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信し、啓発を図る。	
	②企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信し、啓発を図る。	
	③労働相談事業の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談を支援した。	労働相談事業の周知拡大。	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を支援するとともに、広報誌等を通じて労働相談の周知を図る。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績(内容・成果)	H30事業の課題	2019年度事業計画(目標値)	その他特記事項
商工労政	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	本庁舎や各支所、市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の周知、啓発。	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤労働基本調査(隔年実施)及び活用	隔年実施につき、調査なし	特になし。	労働基本調査を実施し、啓発を図る。	
	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	「ワーク・ライフ・バランス実践講座(マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業)」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日:平成30年11月20日 参加人数:5人	講座受講者が少なかつたため、講座以外の方法でワーク・ライフ・バランス啓発の方法を検討していく必要がある。	「ワーク・ライフ・バランス実践講座」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・会議所を通して、市内の企業に「男女平等の観点に立った職場環境の整備」や「女性が働きやすい環境作り」などのアンケートを取り、実態調査をし、その結果優良な企業には「男女共同参画優良企業」(例)などのステッカーを配布し、市の広報紙や新聞で紹介し推奨してはどうでしょうか。 ・女性活動推進及び各企業への情報提供と連携が必要です。 			
	1-(1)-⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・育児中の若年層に限定せず、中高年層に向けても対応できる講座も良いと思います。 ・実践講座(マザーズハローワーク就職支援事業)の参加者が5名と大変少ない。講師の選択や周知に工夫を。 			

担当グループ	主要事業	H30事業実績(内容・成果)	H30事業の課題	2019年度事業計画(目標値)	その他特記事項
(2) 非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進					
商工労政	①労働相談事業助成による啓発及び労働相談	Ⅲ-1-(1)-③に記載			
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし。	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
(3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進					
農林水産	①農業経営者へ家族経営協定の情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
農林水産	②農・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
商工労政	③女性の起業促進	商工会議所と連携して創業スクールを10回実施し、起業の促進を図った。 10月21日、24日、28日、31日 11月14日、18日、21日、25日 12月2日(2回)	起業しやすい環境づくりの構築。	引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	周知メール及び登別中央ショッピングセンター・アーニスにチラシを設置し、情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更	引き続き周知メール及び登別中央ショッピングセンター・アーニスや市内公共施設でのチラシの設置を行い、最新情	

担当グループ	主要事業	H30事業実績(内容・成果)	H30事業の課題	2019年度事業計画(目標値)	その他特記事項
商工労政			なる周知を図る必要がある。	報を提供するとともに、周知メールの受信事業所数の増加を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議					
コメント					
	1-(3)-① 1-(3)-②	・農協・漁協との連携ができるとさらに良いと思います。			
基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)					
(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進					
図書館	①女性の就労促進に向けた図書 の充実	「女性の職業のすべて2020年版」等、就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の充実と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市HPで紹介したほか、訓練生の募集案内等を広報紙に掲載した。	特になし。	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市HPで紹介するとともに、訓練生の募集案内等を広報紙に掲載する。	
子育て	③母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 H30 給付件数：実績なし 高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成 	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	更なる利用拡大に向け、窓口や広報紙、利用案内の配布等により周知活動を行う。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績(内容・成果)	H30事業の課題	2019年度事業計画(目標値)	その他特記事項
子育て		機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 H30 給付件数：2件			
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	窓口や広報紙、利用案内の配布等により周知活動を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書の充足と改善	・女性労働関連書 82冊 (2019.05.11現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・母子家庭の経済苦、父子家庭の育児苦、それぞれに相応な支援が必要だと思います。			
(2) 女性の再就業に関する情報の提供					
商工労政	①婦人センター事業	Ⅲ-1-(1)-⑥に記載			
	②ハローワークとの連携による求人情報提供【再掲】	Ⅲ-1-(1)-④に記載			
	③関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	Ⅲ-1-(1)-⑥に記載			

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	・働きたいと思う人が多いですが、なかなか希望の職種が合わないという人もいます。もっと身近に就業の内容を知る情報紙等があると良いと思います。			
（3）起業家を目指す女性への支援					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	Ⅲ－1－（3）－③に記載			
	②職業訓練校実施事業の紹介 【再掲】	Ⅲ－2－（1）－②に記載			
	男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	・各種基準はあるだろうが、資金面も支援できると良いと思います。			

平成30年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備					
（1）女性の健康づくりのための意識の啓発の促進					
年金・長寿医療	①乳幼児医療費助成事業	未就学児の、通院・入院・指定訪問看護の医療費（保険診療分）、小学生の入院・指定訪問看護の医療費（保険診療分）、非課税世帯の小学生・中学生の通院（保険診療分）に係る自己負担の一部を助成した。 受給者数：3,670名	制度内容が一部拡大となったことから、引き続き周知に努めていく。	平成30年度と同様に事業を進める。	
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の母又は父の入院・指定訪問看護の医療費（保険診療分）、児童の通院・入院・指定訪問看護の医療費（保険診療分）に係る自己負担の一部を助成した。 受給者数：1,401名		平成30年度と同様に事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO 登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができる。 集団検診は受診者数：108人 個別検診は受診者数：19人	受診者のうち有所見者が半数以上おり、若い世代からの生活習慣病予防が重要と考えられるため、受診数の増加に向け、定員を集団健診は120人から150人、個別健診は50人から20人へ変更する。	集団検診：定員150人 個別検診：定員20人	
	④健康増進事業	子宮頸がん検診：761人受診 乳がん検診：1,103人受診	検診受診者から、がんの発見もあり、定期的ながん検診の受診勧奨に努める。	個別勧奨通知を送付し、受診数増加を目指す。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・若い女性に限らず検診対象が増加してうれしい限りです。 ・子育て最中で検診の受診率も低いと思うので、母親自身の健康を自覚してもらいたいと思います。 ・助成事業の継続 			
	1-(1)-③	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者のうち有所見者が半数以上を占めており、生活習慣病予防が重要とあり驚きました。健康への関心を深めてもらいたいです。 			
(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進					
健康推進	①すこやかマタニティ教室	沐浴等の体験をメインとした内容。 参加者：62人	産後に育児不安を抱える産婦が多く、育児不安軽減のため、妊娠期からの知識習得の必要がある。	プレママコース、プレ育児コース合わせ、参加者数が60人以上となる。	
	②思春期教室	講話と赤ちゃん人形の抱っこ等の体験。 市内3中学校、計196人に実施。	10代で望まない妊娠をする者もおり、性と生命についての正しい知識の普及が必要である。	市内3中学校以上で実施。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・育児ノイローゼから子どもへの育児放棄等と言われる昨今だが、産後不安のお母さんの支援が大切です。 			
	1-(2)-②	<ul style="list-style-type: none"> ・とても大切だと思います。ぜひ拡大して欲しいと思います。 ・市内全ての中学校で実施を望みます。 			
(3) 全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で必要時に参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努めた。地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマ	—	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。のぼりべつケアマネ連絡会に情報提供等で必要時に参加し、介護の現場の情報交換等を行うように努める。地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへ	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護		<p>ネへの指導助言（困難事例へ対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努めた。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。</p> <p>・設置台数：318台</p>		<p>の指導助言（困難事例へ対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。</p> <p>緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。</p>	
	②介護相談窓口の充実	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。</p>	<p>地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談の窓口として、浸透してきており、今後も活動の実践、周知啓発を継続していくことが必要である。</p>	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努める。</p> <p>市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。</p>	
	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業（活動支援事業） ・介護予防学習会 ・健康教室・健康相談 ・訪問指導 <p>広報のぼりべつにより「一般</p>	<p>一般介護予防事業（活動支援事業）について、参加団体が少なく、更なる周知が必要である。</p>	<p>概ね65歳以上の高齢者に対し次の介護予防事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業（通いの場リーダー研修） ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室出前講座） ・広報のぼりべつで介護予防 	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護		介護予防事業（活動支援事業）」の市民周知を図った。		の市民周知、健康教室、健康相談など	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度が以前より分かりやすく、誰もが受けられることを望みます。 ・あらゆる制度が充実されてきている中で、まだまだ要求には程遠いと思いますが、互助の力を進めていく必要があると思います。 			
（４）総合的な環境保全対策の推進					
環境対策	①環境講演会の開催	<p>親子連れをターゲットとして、外来生物を取り巻く状況や人間の活動が引き起こす環境破壊等について身近な登別の自然を織り交ぜながらお話いただき、環境保全についての理解を深めることを目的として実施。</p> <p>〈テーマ〉外来生物ってなあに？ ～人間の活動が引き起こす環境破壊～</p> <p>〈講師〉 NPO 法人いきものいんく 代表 加藤 康大 氏</p> <p>〈開催日・場所〉 平成31年1月12日 クリンクルセンター市民ギャラリー</p> <p>〈参加人数〉約50名</p>	標記講演会へより多くの市民等が参加いただくよう、更なる広報周知活動が必要と考える。	地球温暖化の防止や環境保全をテーマとして開催予定。	
	②環境保全市民会議での啓発活動	<p>（1）登別市環境保全市民会議の開催</p> <p>【第1回】 「子ども環境家計簿について」 「小学生による環境ポスター展について」 平成30年4月23日クリンク</p>	（1）特になし	（1）前年度並みの開催回数を予定	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策		<p>ルセンター</p> <p>【第2回】 「委嘱状交付」 「会長・副会長・企画委員選任」 平成30年6月5日クリンクルセンター</p> <p>【第3回】 「環境ポスターの審査について」 「子ども環境家計簿について」 「平成30年度環境講演会について」 平成30年9月21日登別市民プール</p> <p>【第4回】 「平成31年度における実施事業の方針について」 「2018環境白書について」 平成31年2月13日クリンクルセンター</p> <p>（2）小学生による環境ポスターの募集及び環境ポスター展の開催 市内の小学生を対象として、夏休み期間中、環境に関するポスターを募集。応募総数243点の中から優れた作品22点を選考し表彰式を実施した。</p> <p>【表彰式】 平成30年10月12日 イオン登別店</p> <p>【受賞作品展示】 平成30年10月12日～18日 イオン登別店</p>	<p>（2）募集する対象や題材を検討する必要がある。</p>	<p>（2）事業の実施方法変更を予定</p>	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	③二酸化炭素削減に関する啓発	<p>（1）こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施 地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。 対象児童の取組率 夏休み 80.1% 冬休み 84.3%</p> <p>（2）登別消費生活展での環境家計簿の啓発活動 登別消費者協会主催事業である「登別消費生活展」にブースを出店。環境家計簿やごみの減量・リサイクルなどの啓発を実施した。 平成30年10月19日～20日 市民会館中ホール</p>	<p>（1）更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。</p> <p>（2）更に多くの来場者が、地球温暖化の防止と環境保全意識の向上に取り組んでもらうよう、より広報周知活動が必要と考える。</p>	（1）（2）とも、前年度と同様の事業実施を予定	
	④資源回収団体奨励金支給事業	<p>町内会や子供会などで日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 〈申請団体数〉87団体 〈うち婦人団体数〉2団体</p>	更に市民が資源のリサイクルやその有効活用などに関心を持ってもらうよう、より広報周知活動が必要と考える。	前年度と同様の事業実施を予定	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・登別市には自然環境があるものですが、最近ソーラーシステムや、住宅建築等で美しい自然も破壊されています。市民の自然に親しむ機会が少なくなっているように感じます。 ・資源回収等を通して、一つ一つの積み重ねが地球温暖化や海洋生物等の保護につながるような呼びかけが必要だと思います。 			

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 子育て支援体制の充実					
(1) 保育サービスの環境整備の促進					
子育て	①休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】富士保育所 延べ利用人数：82人 延べ利用日数：157日	市内1カ所の拠点保育所で実施しているため、利用児童の性格がわからないことや、伝達がうまくいかないことがある。	平成30年度と同様に事業を進める。	
	②普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】市内5保育所 富士保育所：108人 鷺別保育所：102人 栄町保育所：83人 幌別東保育所：107人 登別保育所：52人 計452人 平成31年3月31日現在	短時間勤務職員の勤務形態や代替保育士の勤務時間制限、及び職員の代休取得のため、時間帯や曜日によって保育士確保に苦慮することがある。	平成30年度と同様に事業を進める。	
	③障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】市内5保育所 富士保育所：11人 鷺別保育所：13人 栄町保育所：10人 幌別東保育所：9人 登別保育所：2人 計45人	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、加配対応が困難な場合がある。 加配対象児童に対し、担任変更をせざるを得ない場合、保護者に対して、伝えにくい場合がある。	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て	④保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】常盤、東町保育所 入所人数：2人 ※室蘭市	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。	平成30年度と同様に事業を進める	
	⑤保育所特別保育事業実施事業（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育）	（交流事業） 入所児童を対象に地域住民との交流を実施 老人施設訪問等世代間交流 【実施場所】市内5保育所 異年齢交流 【実施場所】鷺別保育所 幌別東保育所 （あそびの広場） 地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 【実施場所】中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 延べ利用人数：248組 （親：253人子：250人） （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所	交流先の事情により交流事業が不可能となった場合、新たな交流先を探すのが困難な場合がある。 2歳児コースは、他施設で実施しているキッズコースと対象者が重複するため、参加人数確保が困難な場合がある。 加配対象児童や0・1歳児の利用が多い場合、対応が困難な場合がある。 乳児の場合、月齢によって対応が異なることが多く、配置基準を満たしていても、対応が困難な場合がある。	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て		延べ利用人数：631人 延べ利用日数：2,580日 （乳児保育） 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】 市内5保育所 入所人数：26人 平成31年3月31日現在			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		・保育士の確保が必要だと思います。（短時間なら働けるという人がいると思います）			
（2）仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備					
子育て	①仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	Ⅱ-2-(2)に記載			
	②児童館・児童センター運営事業	健全な児童の育成を図るため、登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター（児童室）・美園児童センター・登別温泉児童室を運営した。	子どもたちの放課後の安全な居場所を確保するため、児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先しながら、各地域の状況に合わせて、既存施設の有効活用も含め施設のあり方について検討を進める必要がある。	平成30年度と同様に事業を進める。	
	③こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園（児童養護施設わかすぎ学園） 利用実績：なし	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努めることと併せて、スムーズな受け入れを可能とする施設等の確保が必要である。	1人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 事業の円滑な実施のため、実施施設の拡充を行う。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て	④放課後児童クラブ運営事業	<p>昼間、保護者が就労等により不在になる家庭の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。</p> <p>【登録児童数】 富岸放課後児童クラブ 56名 常盤放課後児童クラブ 31名 若草放課後児童クラブ 45名 青葉放課後児童クラブ 19名 幌別西放課後児童クラブ 23名 鷺別放課後児童クラブ 25名 登別放課後児童クラブ 18名 合計 217名</p> <p>平成31年3月31日現在</p> <p>〈開館時間〉 ・授業のある日（月～金曜日） 放課後～18時30分 ・長期休業日（土曜日を除く） 8時～18時30分 ・土曜日 8時～18時</p>	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。	280人／年（1年あたりの利用人数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	
	⑤父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障）	<p>中央及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施</p> <p>参加人数：127人</p>		平成30年度と同様に事業を進める。	
	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	<p>放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。</p>	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報のぼりべつ 11月号に「小特集」による周知を行った。		平成30年度と同様に事業を進める。	
子育て		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休業制度の理解促進が必要。 周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	引き続き、情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	
市民サービス	⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	IV-2-(2)-⑦に記載			
子育て		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
商工労政		III-2-(2)-①に記載			
市民サービス	⑨仕事と育児・介護など家庭生活や地域生活との両立について職種、世代、地域へ女性活躍	IV-2-(2)-⑦に記載			

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て	推進法に基づく意識啓発のための情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
高齢・介護		実績なし			
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみであるため、周知メール受信事業所数を増やし、更なる周知を図る必要がある。	引き続き、情報提供を行い、啓発を図る。	
子育て	⑩仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
土木・公園	⑪都市公園施設長寿命化事業	都市公園遊戯施設改築 1公園		都市公園遊戯施設改築 4公園	
子育て	⑫登別市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直しを行った結果、提供体制が整っていることから、平成30年度以降の見直しは行わないこととした。	各施策の実施について、必要に応じて、改善・見直しを行うとともに、教育・保育の量が大きく乖離しているかどうか、確認が必要である。	確保策（認可定員数等） 1号認定：685人 2号認定：441人 3号認定：280人 など ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・時代に合った私立幼稚園では、時間外（夜7時頃）まで保育延長もされていると伺いました。以前では考えられないことでしたが、保護者も助かっていると思います。 ・児童クラブの事業内容はとても良いと感じます。 			
（3）子育てに関する相談支援体制の整備					
子育て	①子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談：279人 子育て講座：650人		2,562人回／月 （1月あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値	
	②家庭児童相談室、母子自立支援員経費	ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 母子・父子自立支援員兼家庭相談員 1名配置 相談件数 190件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・市内4所に地域子育て支援拠点ができ、若い母親も安心して育児ができると思います。 ・子育て支援センターの数を増やし、支援員の確保、また、経費での援助も必要だと思います。 			
（4）児童虐待等の防止対策の充実 追加項目					
市民サービス	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と連携を図った。		引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		平成30年度要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、連携機関と情報共有を図ることができた。	児童虐待ケースの多様化に伴い、個別事案内容によっては関係機関に拡充が必要と思われる。	児童虐待の対応について子育てグループや児童相談所と連携強化を図る。	
子育て		①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て		<p>に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 平成30年度：年18回実施</p> <p>③平成30年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 平成30年度：年2回実施</p>	検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。		
健康推進		子育てグループと2か月に1回定期的に連絡会を開催し、情報の共有を図り必要な支援につなげた。	定期連絡会を開催する他に、緊急性のある場合は必要時個別ケース会議を開催しており今後も関係機関との情報共有に努める。	平成30年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める	
市民サービス	② 早期発見・早期対応への取り組みの推進 (児童虐待等の防止策)	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署との連携を図った。		引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		児童虐待の防止策は、子育てグループと常に連携を図ることができた。	問題を抱える世帯に対して、児童への対応に重きを置いた結果、保護者等が抱えている問題への対応が遅れることがあった。	児童の安全確保を最優先としながら、保護者等が抱える問題にも対応すべく、関係機関との連携強化を図る。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
子育て		<p>①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った。 （要保護児童と子育て援助家庭情報：関係機関からの相談及び通報）</p> <p>②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 平成30年度：年18回実施</p> <p>③平成30年度要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について協議した。 平成30年度：年2回実施</p>	<p>・要対協としてのケース受理を、どのような基準で行うのか、明確にしていかなければならない。</p> <p>・個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。</p> <p>・ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。</p>	平成30年度と同様に事業を進める。	
健康推進		妊娠届時に、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦、精神疾患の既往のある妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげている。	妊娠中から支援を必要とする妊婦がおり、医療機関と情報共有し連携した支援が必要である。	平成30年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	平成30年度と同様の内容で事業を進める	
健康推進	③はつらつママリフレッシュ講座	子育て中の若い母親の健康づくり、生活習慣病予防に向けた運動習慣の習得を目的として、託児付きの運動講座を年	運動講座の後半2クールより、身体計測と栄養についてのミニ講話を実施し、好評である。	平成30年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進		4クール(1クール10日間)実施し、39人が参加。委託先がNPO法人おにすぽから(一財)登別市文化・スポーツ振興財団に変更となった。事後フォローの場として、健康講演会を年1回実施し、15人が参加。健康づくりに加えて、育児ストレスを発散できたとの評価を得ている。	健康講演会については、運動に加え、食育を特化し、より健康づくりを推進するため参加者増に努めていく。 集客に課題があったため、対象者を4歳未満の子を持つ母親から、小学生以下の子を持つ母親へと変更した。		
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 80冊 (2019.05.11現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利条約」は、現在どう生かされているのでしょうか。社会、家族、学校などで大いに共有されるよう願っています。(※「子どもの権利条約」は、1989年に国連総会で採択され、1990年にすべての子どもに人権を保障する法的拘束力を持った初めての国際条約。日本では1994年4月批准、5月発効。) ・昨今虐待の問題が多く報じられていますが、周囲の見方の観点が薄いのかもかもしれません。プライバシーへの配慮があるのかもかもしれませんが、昔のようにお節介をする人が必要だと思います。 ・家族からの虐待は、外から目に触れることが少ないため、関係する機関、相互の連携が大切であると考えます。 			
2-(4)-③		・集客に問題がある場合、孫育中の祖父母も対象としても良いと思います。			

平成30年度男女共同参画事業報告書

計画の推進体制

担当グループ	取り組み事項	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
1. 市における推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画推進本部会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・登別市男女共同参画基本計画（第2次）第2次実施計画（平成28年度～平成30年度）の平成29年度事業の報告及び登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（平成31年度～平成34年度）の策定について第1回登別市男女共同参画推進本部会議を開催した。 平成30年8月27日 ・登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（平成31年度～平成34年度）の完成報告について第2回登別市男女共同参画推進本部会議を開催した。 平成31年3月25日 		登別市男女共同参画推進本部会議へ、平成30年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	②登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（平成31年度～平成34年度）及び平成31年度男女共同参画関連事業の確認について、登別市男女共同参画推進庁内連絡会議構成員へサイボウズメールで周知した。 平成31年2月22日		平成30年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	

担当グループ	取り組み事項	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	③職員研修の実施	「DVに関する相談業務等職員研修会」を平成30年5月18日開催。 NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師に招き、DV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。	相談者が窓口へ来庁時には、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。	DVに関する相談業務等職員研修会を令和元年5月15日開催した。	
人事・行政管理		平成30年5月17日 DVに関する相談業務等職員研修会 平成30年12月21日 女性ステップアップ研修		令和元年5月15日 DVに関する相談業務等職員研修会	
市民サービス	④各種研修会や講演会への参加	①平成30年度 女性相談関係職員研修会「外国人の離婚・DV案件の注意点」 平成30年10月26日札幌市職員1名出席 ②平成30年度 DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー「医療機関におけるDVへの取組と課題について」 平成30年10月26日札幌市職員1名出席 ③平成30年度 胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議 内容：道立女性援助センターの取組や児童虐待相談状況等について 平成31年1月23日室蘭市職員4名出席	出張旅費が限られているため庁用車等で参加できる範囲となっている。	相談等に役立てるためDV関係の研修を優先して参加していく。	

担当グループ	取り組み事項	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス		④平成30年度 配偶者暴力被害者自立支援サポーター養成支援研修会 内容：配偶者暴力被害者自立支援サポーターの養成及び職務関係者の資質向上並びに連携を図る。 平成31年1月23日室蘭市職員4名出席			
	⑤登別市男女共同参画推進部会開催	広報部会を3回、アンダント部会を2回、実施計画部会（登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（平成31年度～平成34年度）を策定するための部会）を2回開催した。		実施計画の策定が終了したことから、実施計画部会に替わりフォーラム部会を開催する。	
	⑥職員による横断組織を活かす男女共同活動の推進	実績なし			
	⑦庁内LANを使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	全庁的には、発信することができなかったが、該当グループ等へは、メール等で情報提供した。		法律等について、周知している。	

担当グループ	取り組み事項	H30事業実績（内容・成果）	H30事業の課題	2019年度事業計画（目標値）	その他特記事項
2. 市民による推進体制の整備					
市民サービス	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議全体会議を6回開催した。	出席が叶わない団体があることから、次期の任期において構成団体の見直しが必要である。午後6時30分からの会議のため委員の負担を軽減できるように効率よく進める必要がある。	構成団体を見直しつつ、基本計画を推進するために登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員と事業等について協議していく。 平成31年4月22日 新任の推進会議委員の委嘱状を交付した。	
	②市民意識の向上のための工夫	男女共同参画の主旨やタイムリーな内容を、広報のぼりべつ小特集及び男女共同参画情報紙「アンダンテ」において周知した。	これまでの男女共同参画の推進に有効な更なる事業展開等が必要である。	情報紙「アンダンテ」の発行を町内会回覧ではなく、広報折り込みの全戸配布を行う。市民が関心を持ち、読みたくなる情報紙等の提供を行っていく。	
商工労政	③商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシ等の配布により会員企業への周知を実施。	商工会議所の会員でない企業への情報提供手段がなく、また、会員数が膨大であることから、情報提供も迅速に行うことができない。	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施するとともに、市が実施する周知メールの受信者数の増加を図る。	
市民サービス	④のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めるとともに事業への協力を行った。（後援名義、共催等）	毎年同じ内容の講演にならないように、工夫を図る必要がある。	男女共同参画の推進のため、引き続き協働で活動をする。	
	⑤女性活躍推進法に基づく協議会（部会）の開催	法に基づく新たな協議会の設置は困難であることから、登別市男女共同参画社会づくり推進会議で行っている活動を女性活躍に位置付け推進した。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の事業に女性活躍に関連するものを含めて展開する必要がある。	女性活躍推進について、情報紙「アンダンテ」や広報のぼりべつに啓発記事を掲載していく。	